

A0605-01	化学製品等の保管中の事故に注意		
本文	化学製品等を保管するときは、保管場所、方法、および期間に注意すること。		
リスクの種類	火災 爆発、中毒	関連目次・章節	
理由(何故)	<p>①次のような化学製品等を長期間倉庫や現場に保管すると、その間に生じる反応や分解、分離、蒸発などにより、事故を起こしている例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独で有毒なもの、反応しやすいもの、揮発性可燃物のもの。 ・化学製品等に反応しやすい物質または揮発性可燃物を包含しているもの ・保管の方法が不適切な場合に火災、爆発、有毒物質を発生させるもの <p>②次のようなケースでも、トラブルを起こしている例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接触や・混触を忌避すべき異種の薬品等が混在している。 ・不適切な材料の容器を使用している ・規定の期間を超えて保管している 		
方策	<p>①水との混触禁止薬品は屋外保管をしない。</p> <p>②不純物が混入しないような措置を講ずる。特に、過酸化物や反応性が高い酸化物は、不純物の混入防止だけでなく温度管理も重要である。</p> <p>③保管場所を清潔に保ち、異種の薬品を狭隘な場所に積み重ねない。</p> <p>④非常口・シャワー・洗眼器・配電盤・ケーブルトレイ(ダクト)・重要な機器類の傍に保管しない。</p> <p>⑤保管場所が屋内の場合は、ガス検知警報設備、換気設備、防爆電気設備の設置など、必要な安全対策を講じる。</p> <p>⑥保管している全ての化学製品等のリストを作り、保管状態・保管期限・漏出の有無・ラベルなどを定期的に検査する</p>		
事故例	<p>①水との接触禁止のジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)を保管中容器のドラム缶が破裂した。ドラム缶の空気との遮断が不十分なため空気が缶内に入り、その湿気が昼夜の温度差による結露で生じた水とMDIが反応し、発生した二酸化炭素により圧力が上昇し破裂した。(1993年8月、トラックターミナル、徳島県)</p> <p>②使い残りの硬化剤メチルエチルケトンパーオキシド(MEKPO)を危険物貯蔵庫に置いた5時間後に発火、火災となった。不純物が混入して、発火したものと推定されている。(1983年6月、電気器具工場、大阪府)</p> <p>出典はいずれも失敗知識データベース</p>		
法的参考事項	危険物の貯蔵・取扱いに関して、消防法・危険物の規制に関する政令第25、26条		
備考			